

損害亦多く、通信連絡も不如意であつたが、軍に於ては、之等の難關を克服しつつ、停戦、整備、自活部隊の整理並移動集結に努める處があつた。

尙書方面に於ては、元來補給甚だ困難であつて、終戦と共に、当面せる之が隘路の打開に極めて困難を感じつつあつた。

2 終戦処理

九月始め、軍は、才二軍司令官の指揮下に入り、濠軍と停戦に関する交渉を為すべき命を受け、次いで、連合軍側の指示に依り、北ボルネオは濠洲才九師団、南ボルネオは同才七師団と、直接交渉を行うこととなつたが、九月十日、軍司令官馬場正郎中將は、軍參謀長黒田茂少將を帶同し、ラプアン島の濠才九師団司令部に出發し、師団長ウツチン少將に對し、正式に降伏文書に調印し、尙、北ボルネオのタワオ・サンダカンアピ、ミヤ、クチン等に於ても、各地毎に、

0561

海軍の渡軍と編成交渉した。

八

注、蘭軍の本才に在つては、九月八日、バリツクババンに於て、才郎特別根拠地隊司令官浜田海軍少将が、渡田長ミルフオード少将に降伏した。

前述の如く、終戦時、十数ヶ所に分散して居た軍の諸部隊は、各地共降伏式終了後、渡軍の指示により、アビ（終戦直后、タワオ・サンダカン・ケニンゴウ 附近に集結して居た軍司令部・混成才五十六旅団 其他の部隊）、クナン（ミリ・ボンナナツク・ナツナ島 等に集結した混成才七十一旅団其他） 及 バリツクババン に集結すべく移動することとなつた。

総兵力約二一七五〇であり、全島の武装解除は九月二十六日に終了した。

軍司令官馬場中将は、上述降伏式後ラプアン島に止つた。停戦の命令は、概ね順調に実施せられたが、一部離隔せる小部隊に対しては、通信

0562

連絡不能の爲め意の如くならず、当月も銳意伝達を継続した。

諸部隊は、何れも、武装解除の準備実施・移動集結の他、連合軍の命による作業に努めたが、集結の際、故らに建制が破壊された爲めと一方、給養の不足とに依り、幹部は、部隊の団結を恢復維持する爲め少からず腐心した。

尚、進駐せる濠軍については、幹部は概して日本軍に理解ある態度を蒙したが、兵は大部分粗暴傲慢で、殊に、ゼツセルトン（アビ）集結部隊については、英濠俘虜の処遇に対する復仇心の爲めか、日本軍將兵に対する態度は、甚だ峻烈を極め、隨所に虐待至らざるなき状を呈した。

暫記述の如く、軍は、九月始め、司令官の指揮系統に入らしめられたが、事実上受けた統制は、当面する濠洲軍と停戦に関する交渉を爲すべき一事のみに止まり、凡て、軍自体に於て戦況即応の措置に因たのであつた。

本島各地域に於ては、サタン附近を除き、一般に夜糧運送し、且つ、

衛生状況も、マラリア・栄養失調の患者が多発し、憂うべきものがあった。

海軍将兵は、約一二、三五〇、一般邦人は約七、六二〇であった。

陸、終戦より、昭和二十一年二月頃迄に於けるボルネオ方面へ才三十七軍一の復員状況は南方軍復員史別冊に輯録してある通りである。

0564



終戦時に於けるオ十六軍（ジャワ）の概観

0565

参
考
状
況
報
告

本
文

目
次

0566

終戦時に於ける才十六軍（ジャワ）の概観

ジャワ方面は、才十六軍が管轄して居た。

軍は、終戦と共に、インドネシア独立に関する積極的指導を停止したが、軍政は依然之を続行すると共に、軍隊の整理（特設部隊の復帰、兵補、義勇軍の解散）、軍隊の集結実施、連合軍に対する引継準備等に移り、特に俘虜救恤業務の爲め多数兵員及輸送機関を配当して全面強化を図つた。

インドネシアの独立意欲は、日を遡りて屯に熾烈となり、民心尖鋭化すると共に此の閩暴民の蜂起も有り、状勢頓々騒然となるに至つた。軍に於ては、毅然たる態度の中最も慎重を期し、インドネシア人を高級官吏に登用する等の措置を講じ善導に努めたが、十八日独立準備委員会はインドネシア共和国の独立を宣言し、十九日には大統領にスカルノが、又、副大統領にハツタが選挙され、二十二日R.M.I.の調領が決定された。

0567

才十六軍は、三十日、チモール所在の部隊（才四十八師団関係の一部）を、才二軍の指揮に入らしめる旨命令に接したが、更に九月二十三日には、チモール以外のアラス海峡以東、小スンダ列島も同じく終戦地運に關し、司令官の管轄内に入らしめられた。

即ち、九月下旬、ジャワ方面の兵力配置は、概して西部バンドン、パタビヤ附近に才十六軍司令部及混成才二十七旅団其他約一九、四〇〇（直轄 並 同一地にある諸部隊を含む兵力、以下同じ）、中部スマラソ附近に、幹部候補隊其他約三、八五〇、東部スラバヤ附近に混成才二十六旅団其他約一五、四〇〇、バリ島 及 ロンボツタ島 に才四十八師団其他約三、七五〇、計約四二、四〇〇の状況であつた。

終戦後に於けるインドネシア独立を繰る情勢の緊迫について、軍は終戦時以來、諸般の事項は凡て連合軍側の指示によつて律することとし従つて、インドネシアの独立についても積極的に支援し得ないこととしたのであつたが、九月上旬より、インドネシアは逐次行政権の委譲を要求するに至つた。軍は萬策を尽くして之が説得に努めつつあつた。

0568

が、一方、全島の治安は右行政権移管の他、更に、兵器の譲渡其他の条件を續つて漸次悪化し、テロ行為が随處に頻発するに至つた。軍は、既に軍事行動を停止して居たが、以上の事態に鑑み、九月十八日、再度武装を強化するに決し、所要の命令を下達した。日本側のこの毅然たる態度は、爾後、一面に於ては、治安維持に貢献することが少なくなかつたが、その反面に於て、インドネシア側を刺戟し、日本軍に対する反感を増強することにも役立ち、九月下旬以降、西部ジャワを震源地として各方面に先づ小部隊に対する襲撃及武器強奪事件が發生するに至つた。之に対し軍は、先づ、ジャカルタ、バンドン、其他、主要都市に兵力を集結し、インドネシア側の此の運動を抑圧すると共に、日本人の集結を促進する態度をとつた。然し、インドネシア側の空気は、概して不穩に傾き、特に、スラバヤ方面に在つては、更に尖鋭の度を加え、十月一日には遂に、日イ両者の間に全面的な紛争状態を生起した。

連合軍は、九月八日、一小部隊を連中より着陸せしめたが、更に十五

日、英國才五海軍總長カンパーランド外二隻が
入港し、我が才十六軍參謀長山本茂一郎少將は、同艦に司令長官バタ
ーソン少將を訪問した。

軍に在つては、九月十日、連合軍のジャワ地区進駐に即応せしめる為
め、次記の如き説明交渉事項を準備し、日本人一般の心算・民心の動
向 並 治安・軍政等に関する実状を明かにすると共に、現統帥機構
の継続維持・休戦実行・膠勢整理・武器の措置・(軍刀銃剣の佩用其
他を含む)日本人の取扱 等に関し、辱渾なき意見を述べることとし
た。

交 渉 事 項 (治) 九、一〇

連合國側の行動が正義に則り、公正なる態度を保持せられあるを深
く感激し、我亦指示せられる事項を、公明正大、且誠実に実施せん
との信念を以て部下放に関係方面を指導して居る。
以下連合國側が当ジャワ放に小スンダ地区に進駐するに方り參考た

るべき事項並に日本軍の希望事項に關し大綱を開陳する。

一、当方面に於ける日本人一般の心境に就て
当方面に於ては、著々作戦準備が進捗し、全日本人は当ジャワに於てこそ決戦を遂行し得と確信して居たのに遽かに停戦の大詔を拜し、茫然自失、其の理由を了解し得ない状況にあつた。

然るに停戦の大詔並に逐次發せられたる上司の訓示、命令等により情況が明かとなり、今日に於ては、停戦は全く聖断に出たものであることを了解し、日本人全員國家の現状を正確に理解し、公正なる態度を以て、誠実に和平問題に処すべきことを明かに悟つて居る。然し乍ら終戦に伴う交通、通信連絡の梗塞は、大詔の御趣旨を漏れなく徹底せしめることが困難で、大詔換発直後の情勢が混沌たる時期に於て、行方不明になつたものが數十名あつたが其の大部は之を捜索召還した。が尚若干名が未掌握の爲、引き続き捜索召還致し度付容相成度。

二、民心の動向並に動向状況に就て、

0571

日本軍進駐以來インドネシア一般は、東洋的精神に馴化せられ、漸次民族意識の昂揚を見つつあつたのであるが、政治参与の漸次拡大と昨年九月七日の日本政府の宣言せる東印度度将来の独立認可に伴い独立意識は急速に向上し本年七月、独立準備調査会の研究調査を繰り引続き上司より独立準備委員会の発足を見んとし、具體的処理を着々実施中であつた所、八月十五日ポツダム宣言受諾に關する大詔を拝するに至つた。

依て軍は、八月十六日以来、指導者に対し、新事態の發生と独立支援不可能となつた旨を内示すると共に、二十二日新事態の正式發表と同時に、最高指揮官衛書を以て之を明示し、又、此の關再三注意を喚起した。

斯くて、民衆指導者は、軍の指導及再三の注意により正式独立の不可能なる事由を承知したが、日本降伏の報が伝わるや、一部に於て、極度に昂揚せる民衆の独立意識に引きずられ軍の制止を無視し秘かに独立を宣言し、大統領を推戴し、且、政務委譲を要求

したが、軍は之れを認めず、政務委員の要求を一蹴した。然し乍ら、未だ一部に於て策動を続けて居るものがある。軍は軍政の根本に反するもの、又は、治安に害あるものは、断乎之れを抑圧して居るが、現下の事態に於ては、裏面的策動に關しては必ずしも取締の完璧を期し難いと共に極端に弾圧するときには連合側進駐を直前にして治安維持に支障を生ずる虞があるので、此の辺をも考慮し対策を講じて居る。

次に治安系乱の虞があるのは日本軍の降伏(發表)に伴い現地住民の華僑、混血アラブ或は官吏に対し、又、軍官民の貯蔵物資等國等に対する掠奪で、目下手段を尽して之を禁遏して居たが抑留所の解放、日本側と連合軍側との引継の前後等に於て相当大なる掠奪行為が行われる虞もあるので、注意を要すべきものと思料する。

共産分子の活動は、従来活潑でなかつたが最近に於ては独立運動等に従って總ての外力を排除し、インドネシヤのインドネシヤ等の標榜を掲げ直伝ビラ等を撒布し一部の住民を煽動しつつある。

軍俘虜、抑留者に就て

俘虜、抑留者の状況別冊の如し（略）

爾して一切の引継準備を完了してあるので承継がなす。

軍政に就て

新事態発生以後、日本軍は、左記方針を以て軍政を処理しつつある。

左記

新事態が発生しても日本軍は連合軍が進駐し、之に引継ぐ迄依然軍政施行の責に任じて居る。

而して軍政施行に方つては、従来の直接作戦準備の為に実施したようなものは中止したが、總て、現状維持及治安の確保を絶対要件として実施して居る。特に民生・経済就中衣料の生産・食糧の供出確保配給・其の他、連合軍の為に直接必要とする事業等は、萬難を辨して継続中である。

住民は、平和的手段により、民族自身の福祉を増進し、進んで

0574

世界平和人類の福祉増進の爲に貢献せしめる如く指導して居る。其現在の統帥組織を尊重持續し之に依り諸事を処理することを得しむること。

右首魁の件は、日本人の私情に基く恣意的行動を教化封殺して、連合軍側へ不利なる不祥事件が発生しないようにし、且、連合軍側に対する煩累を勉めて輕減しつつ之との舊約を最も忠実に履行し、特に、休戦処理、日本人の監督、將來の復員、其の他の事務処理の爲、總對に必要と思考せられるので、是非之を認められ度。之が爲軍司令官以下の指揮を認め、且、連合軍側の檢閲下に所要の通信、連絡を實施すること、故に、之に必要な通信連絡機關（電話（線共）、自動車（料部品共）、自転車等）を保有し、或は、之を使用することを認められ度。特に海兵團は、脱逃防止の爲、兵團内相互開放に軍司令部と海兵團司令部間の無線連絡を認められ度。

又、日本軍の統帥は總て司令官の補佐機關たる參謀長を通じて

に就て行はれると謂つた後習であるので、引繼其の他の処理に方
りては、右を考慮相成度。

内休戦実行に就て

軍の作戦地獄は、ジャワ島（マドウラ島含む）及小スンダ列島（チ
モール島含む）で、休戦実行に就てはジャワ島に關しては全く
徹底して居る。小スンダ列島も各種の方法を講じたので、徹底し
あるものと信じて居るが、同方面は、チモール島よりジャワ本島に
於ける決戦に参与せんものと、非常なる意気込を以て兵力の急遽
移動中。遽かに停戦の聖旨を伝達せられたもので行軍長程は屬大
然も各隊混滑各島にバラバラになつて居り、加うるに、通信も不
細意なる地域であるので、特に命令の徹底に勉めたが、海上交通
並に飛行を禁止せられし為成は末端特に離島に於ては未だ徹底漸
れのものがあり得ると思つて居る。従つて、停戦の確實なる実行
の爲には特に左の点を認められ度。

0576

左 記

各島々にバラバラになつて居る兵力を確実に掌握し、且、連合
 國側にて担任せる今後の補給を容易ならしめる為、引続き
 海上輸送を認め、各々其の本属指揮官の掌握下に復帯せしめ、
 生存に便なる地域へスンパワ、ロンボック、バリに集結せし
 めること。

七 敵勢整理に就て

軍は連合軍側との不測の事象発生を虞れ、其の進駐時、之との接
 触面を勉めて、少なからしめる如く適宜離隔せしめ、然も政略
 上の要点を勉めて避け或は、軍隊の戦闘組織を困難ならしめる如
 く軍人軍属一般邦人を適宜混合せしめる反面、連合軍側の監視を
 容易ならしめる着眼の下に、別紙要圖^(略)の如く集結し、又、引継要
 領も此の着眼に基き定めて居る。

別に集結地は、勉めて、連合國側の大なる利権乃至は緊急に其の
 使用するであらうと判断せられるものを避けつつ、我が自衛補助

0577

に便するべく遷定し、且、連合軍の進駐並に其の煩累を軽減せしめる目的を以て、不取敢、約六ヶ月分の主食等を準備して居るのて之が使用を承認相成度。

八 武器に就て

日本軍の武器は、不測の衝突事故發生防止の爲通宜の地点に集積し、連合軍に引渡を準備して居る。但し、治安警備に任ずる部隊及各部隊の直接警戒の爲の人員には小銃又は拳銃のみを裝備せしめて居る。弾薬は五匁以内である。本火器は、連合国軍の上陸前日正午を以て一切解除する。但し、軍需品集積所の警戒に任ずる部隊及憲兵隊は、夫々、連合軍に引継完了迄之を裝備せしめる。

又、別に、集結地警備の爲、治安平静に備する迄、所要の武器（小銃）を備付方許可せられ度。

九 軍事並に民政の引継に就て

日本軍は軍事並に民政の引継に關し、概ね別に定める引継要領に承

す如く準備して居るので、連合國軍は其の進駐と共に逐次承継
れ度此の際、特に、此等引継機關の事務所、自動車（附表才^略）
照）、通信、宿舍の使用を認められ度。

此の際、軍として憂慮するのは、引継の閑隙に於ける現地住民の
掠奪行為である。軍は之が防止に關し、萬全を期して居るが連合
國軍側にも此の点特に考慮せられ度。

七 日本人の取扱に就て

日本軍人、軍屬及在留邦人の取扱に關しては左の如く考慮せられ
度。

(1) 集結地に於ける全日本人の給養は、原則として、連合軍より得
るものとす。

(2) 日本軍人軍屬及一般邦人に対しては日本本土滞遊概ね現集結
地に於て連合國軍より受くべき給養の補助として、且、保健を
顧慮し、自活生活を認められ度。之が為必要なる土地資材輸送
力の保有を認められ度。關節は、別途協議する。

(5) 一般在留邦人は連合國軍の認可を得て現業其の他平和産業に従事し得る如くせられ度。

(4) 連合國軍は、日本人の預金、貯金を認め、要求に応じ内地送金の斡旋を実施せられ度又、日本内地、朝鮮、台湾、滿洲等との通債を認められ度、此の際朝鮮、台湾、滿洲等を含むは留守宅を同地に有するものが多数有るからである。

(3) 連合國軍との交渉に便ならしむる為、日本軍に交渉の爲の機關を設くることを認められ度。

(2) 一般邦人及私法人の私有財産は之を尊重し、且、全部、又は、大部分が邦人の経費に依り設立せられた工場、事業場の経営は之を継続せしめられ度、但し、日本人の経営する事業にして連合國備財産（換價処分を受けたるものを除く）に属するものは速かに之を引継ぐものとする。

(1) 集積地内に於ては、所要の私物品の所持を認可し、且、物品販売所を設け、又、連合國軍の認可の上、所要の原地住民を雇傭

0580

することを認められ度。

(8) 集結地に於ける日本軍人、軍属及邦人の行動に関し現在別に定めた「才十六軍業務規定」の如く実施して居るので之を認められ度。

又、自治遂行の爲、軍法會議の存置並に病院の開設（必要なる輸送機關を附す）を認められ度。

(9) 日本軍集結中の智識を広め、世運に應ぜしめる為、日本字新聞の發行を認められ度。

(10) 朝鮮人 名、台湾人 名あるので、之が身分に関し日本人同様に考慮相成度。

本現地に於ける細部協定は左の区分に従い実施せられ度。

左 記

ジャカルタ地区（ボゴール、パンチンケム）

統制官 軍司令部（ジャカルタ）

警察長 山本少将

0581

東部ジャワ（チルボム、プリアンガン）

統制官 西部地区隊（バンドン）

馬淵 少将

中部ジャワ（スマラン、タドウ、ジヨタジャカルタ、ブカロンガン、パニユマス）

統制官 中部地区隊（マダラン）

甲村 少将

東部ジャワ（スラバヤ、マラン、プスキ、ボジヨモゴロ、パテイ、ケデリ、マデイウン、スラカルタ、マドウラ）

統制官 東部地区隊（スラバヤ）

岩部 少将

バリを含む以東小スンダ列島

海兵 國（ビマ）

山岡 中将

但し民政は二南遣と協定のこと

陸軍航空本然事項 独立飛行団（バンドン）

中浜 大佐

海軍関係

才二兩連艦隊（スラバヤ）

五將校同編当官の荷刀拳銃。下士官兵の帯剣に關しては日本人の心
情と面目と自治の爲の幹部の權威保持を認め許可せられ度。但し、
集結地に於ては儀礼に必要な時以外は集結格納する。

海軍の南方國內全日本軍に對する責務に就て

軍は従来南方國內全日本軍の兵站基地としての任務を有し、各方
面就中東方離島方面に補給して居たが、今後も相当之が補給就中
衣糧、衛生材料等の補給を要するものと思考するに付考慮相成度
高引繼を円滑整齊に処理する為連合軍側の進駐状況並に引繼委員の
組織権限に就て承り度。

ジャワ地区終戦時に於ける海軍は、約一八、九〇〇、一般邦人は、約
一〇〇〇〇で、尚補給衛生の状況は概して良好であつた。

後、爾後に於けるジャワ方面の概況については、昭和二十一年二月頃

鑑の分は、南方軍復員史劇冊次編纂告の如く、又、其後の分に入つ
いては、次に参考として附記する如くである。

0584

参考 才十六軍状況報告（昭和二十一年五月）

目次

一、	東中部ジャワ日本人送定の準備	一頁
二、	東中部地区隊司令部設置後の状況	二頁
三、	西部ジャワ及バリ・ロンボック方面の状況	五頁
四、	人心の動向	七頁
五、	軍司令部の動向	八頁
	ボヨル地区	一〇頁
一、	要旨	一〇頁
二、	地区内一般情勢	一〇頁
三、	地区隊の現況	一一頁

0585

總參謀長兼任に際しての状況報告

今次当方面における日本人の送出にあたり、二回に亘り總司令官閣下から御懇篤なる訓示を賜り、且、總參謀長閣下を特派せられたのは、誠に、感激に堪えないところである。

東中部ジャワにおける日本人の送出も、總參謀長閣下の懇篤なる御指導と連合軍及びインドネシア国軍の絶大なる協力支援とにより、既に順調なる初動を開始し、今後不慮の事件の勃発しない限り成功の算十分で、愁眉を開いている次第である。

以下項を設けて状況を報告する。

一、東中部ジャワ日本人送出の準備

東中部ジャワ日本人送出に関する計画の根本は、過般山本少将のシンガポール出張の時策定したもので、既に報告した通りである。

爾後該計画を基礎とし、更に具体的事項に関しては、蘭印連合軍司令部の直接命令に基き「東中部日本人送出要領」を策定し、送出の細部事項を規定した。

0586

かくて四月九日パタピヤ発列車により、東中部両地区隊司令部及び軍派遣参謀の一行は先ずスラカルタに向い出発した。

二、東中部地区隊司令部設置後の状況

両司令部の一行は、十一日スラカルタに到着後、派遣参謀の以下所要のものは更にジヨクジャカルタに到り、インドネシヤ国軍司令部において細部連絡の上、具体的事項を取り決め、東部はマランに、中部はスラカルタにそれぞれ地区隊司令部を開設し、送出業務を開始した。爾後両司令部職員はそれぞれ地区内日本人集結地を歴訪し、先ず人員の掌握を才一着手とし、併せて急速な引揚に關し現場指導に任じた。

東中部の日本人も、柴田才二南遣艦隊長官・岩部東部・井上中部地区隊長の指導の下に、熱心に引揚業務に挺身し、東部では四月二十八日才一梯団一、二〇〇名プロボリング港に進出を終り、翌二十九日天長の佳節を期して才一船出帆し、中部も亦近く才一梯団を送り出さんとする態勢にある。

ここに注目を要するのは、終戦時における予定集結地に収容せられた人員数と然らざるものとの関係で、その比は概ね二対一に該当し、生活状態は前者は概ね可、後者も先ず憂慮は少い。

現在判明している人員数は、終戦時の人員数に比し、今尚約七〇〇の不足があるが、終戦時の人員掌握が、光・十一号輸送関係等で不十分のものもあり、今後精確な調査を要すると考えている。又行方不明者は、概ね正確に把握し得るものと予想しているが、調査未了である。又日本人の集結地に関しては、以前から種々の手段を講じ調査していたが、地区隊司令部の現地調査によつて判明したものが二箇所あることから考え合せ、更に調査を進めるより企図している。

次に、東中部の日本人は患者を除き全員ガラン島に移駐することに決定しているが、インドネシア側の言によれば、患者は移動可能のものは列車等により一応バタビヤに集結し、移動不可能のものはインドネシア側の病院に収容せられ、時期を見て送出行り三以上に

なる筈である。

本送出国に関するインドネシヤ国軍の態度は熱心で、今次日本人の送出国を先送してインドネシヤ共和国の實力を誇示し、世界世論のインドネシヤに対する認識を一挙に向上せんと企図していることが歴然としている。

送出国計画の概要は次の通りである。

東 部

マラン地域をオ一とし、次でブスキ・ケデリ・マダイウン地区の順に輸送する。

マデン地区は毎日千名、朝出発、夕刻プロボリンゴ港に到着。

中 部

送出国順序は未定であるが、船舶が入港すれば直ちに何れの集結地からでも送出国し得るよう準備してある。

本地域は早朝スラカルタを出発、同夜テガルに到着、毎日千名。日本軍が逆用されるのをインドネシヤが極度に忌避しているので、

東中部共、船待人員が港頭に待機するのを極力止め、汽車と船舶とを極力直結することを重大な着眼としている。

日本軍と抑留者との関係はインドネシア側で調節している。

三、西部ジャワ及びバリ・ロンボック方面の状況

西部ジャワにおける日本人の引揚も逐次進捗中で、四月末に既に七千名を突破し、又近く内地直送も行われようとする状況で、引揚は漸次本格的となりつつある。しかし今後は船腹の関係上、西部からの引揚が果して現在の調子を持続できるかどうか危惧の念がないでもない。

ジャワにおける日本人の送出し、東中部を重点として実行すべきことは当然であるが、西部も亦これに併行して実行することを必要とするものであつて、本件は主として蘭イ抗争の間に介在するものであることを慮れるものであつて、是非実現し得るよう御配慮を戴きたい。これが実現には、主として船舶量の如何によるので、運輸参謀長閣下からも總司令官閣下宛に電報された所以である。

現在西部ジャワにある日本人の数は、約二萬八千で、その内約一萬四千はバタビヤで勤務に従事中である。爾來の主力の所在地はバンドウン次でポイントゲテで、この両地の患者は近くバタビヤに移動を終る予定で、健康者も逐次移動中であるが、現地の善備・労務等のため、日本側独自で撤退できない悩みがある。

殊に将来を懸念されるのは、バンドウン周辺の弾薬庫三・集積倉庫四は蘭イ抗争戦線の中若くはイ側勢力圏内にあり、ボゴル地区の道路・発電所並にバタビヤ西方セルボン弾薬庫等の警備部隊も亦イ側勢力圏内にあつて、今尚交代時期が未定である。

西部ジャワの患地は約三千名であつたが、四月中旬以降逐次離島し、近く行われるリパテ一型輸送船による内地直送を以て一段落の見込である。

婦女子は正規看護婦を除き、既に引揚を完了し、正規看護婦の大部分も前記リパテ一によつて近く引揚を実施する予定である。バリ及びロンボック島の終戦業務は殆ど終了し、僅かに引継關係

で若干殘留している外、主としてバタビヤに移動し、長期勞務者の交代に充當されている。

四、人心の動向

日本人内部の人心は先ず先ず憂うべきものはない。

特に警備・勞務に充當すべき軍人が不足した關係上、一般邦人を長期勞務に使用しなければならぬ状況であつたが、最近の離島によつて現在は不平不満も概ね解消せられた。軍風についても同様である。軍人については、常設師団の精銳に比すれば、素質・年令にかいて統御上困難な点はあるが、将来共上司の御心配を煩わすことはいと確信している。

尚終戦以來長く民族斗争の間に身をおき、深刻な勞苦を嘗めたことは大なる試練で、これに耐えた精神力と異民族心理に対する開眼は、将来の日本再建のため、大きな原動力となることと信じている。英軍に対しては、その企圖一時不明で、揣摩臆測してはいたが、時日の経過と共に英軍將校の日本人に対する紳士的態度は逐次好感を

覚えさせた。殊に最近の離島特に東中部日本人の救出に関する熱意を如実に見せられ、感激している次才である。印度將兵の多くは、日本人に対し甚だ親近し、相互に好感を抱いているものが多い。

蘭軍に対しては、その指揮下にジャワ終戦業務を行うことは、事態を面倒にすることを懸念せられ、英軍撤退前に全日本人の撤退を完了することを特に希望している次才である。

インドネシヤに対しては、概ね日イ共好感を有し、特に今回の東中部救出に関して、彼等の細部に亘る心使いに、不変の人情に感激している。

但し、策動又は突発事件に理性を失う傾向の多い民族性に鑑み、細心の戒心をしている。

五、軍司令部の状況

軍司令部はパタビヤに進出以来、軍の一般統帥の他パタビヤ地区一萬数千名の直接指揮に任じていて、人員少数で業務繁忙を極めているが、將校以下志気旺盛に業務の遂行に當っている。

特に才二南遣艦隊との関係も円満で、一貫した指揮系統により円滑に業務を進行している。

これを要するに、東中部日本人の送回は冒頭に述べたように、一応順調に滑出し特別の事情のない限り成功の算十分である。しかしジャワ全域としては、船腹の問題・英軍と蘭軍との交代の問題・英軍の撤兵時期等を考えると、送出完了迄には尚幾多の難関があるだろう。小官以下聖旨を奉戴し上司の訓示を遵奉し、粉骨碎身送出業務の完遂を期している。以上状況を報告すると共に、総参謀長閣下を派遣せられ、長期御懇篤なる御指導を賜つたことに対し、衷心感謝し且御礼を申上げる次才である。

昭和二十一年五月

才十六軍司令官代理

馬

淵

逸

雄

才二南遣艦隊参謀長

長

谷

真

三

郎

8820

0594

10

0594-2

状 況 報 告

注、ボゴル地区は、バタヴィヤ南方にあるポイランゾルタ南側の地区である。

一、要 旨

地区内現在人員は二、五三五名である。最近の全島に亘る集結離島の進捗により、前途に光明を抱きつつ各種の障害を排除して、全員警備並に輸送等に邁進している。

二、地区内一般情勢

インドネシア

東・中部の日本人救出業務の進捗と関連し、一般に良好なる傾向にある。特にスカブミ地区のTRI系勢力にかいて著しい。しかし彼等は蘭イ会談の成果に疑いをもちつつスカブミ地区の防備に懸念となつてゐる。又当地区全般特にチロハニ以北ボゴルに至る間は相互に統制連絡の不充分を各種勢力が混在し、局地における武器その他の軍需品の要求及び道路障害の設置等頻発し、適合

領の施策とも関連し、彼等の動向は樂觀を許さない。

2 連合軍

英軍は三七旅団（マグドナルド准将）の主力を以てボゴルを制している。又三六旅団（メルソツブ准将）の一部を以てチャンジユール・ブンチャツク峠を扼し、バンドンに至る交通線を確保しているようであるが、先般来インドネシアの襲撃に応じ、一部兵力を以てコタバト附近及びチマンデー南方地区の掃蕩を実施した。蘭軍はデボツク及びチビン附近に主力を配置していたようだが、最近逐次ボゴル地区に進出しつつあるように察せられる。又去る四月十九日以来赤十字隊員九名がボントグテに進出している。

三、地区軍隊の現況

1 集結地人員の整理

イ 四月十日以降、老弱者及び婦女子をコタバト地区に集結し、老弱者は十三日、婦女子は十六日それぞれパタバヤに前送させ

0596

た。

ロ チロハニ病ハノポイントゲチ移駐については、連合軍の諒解を得て先ずポイントハチにある患者四〇〇名をコタバトに移動し、次で四月二十四日カンボマカツサルに移送すると共に、四月十七日からチロハニ病院の移動を開始したが、本移動は間道を利用したのと、天候その他に災せられ、意の如く進捗しなかつたが、各隊の熱意によつて二十八日に無事完了した。

引続き連合軍からボゴル地区全病院をパタビヤ地区へ急速に移動するより命ぜられたので、四月三十日から移送を敢行し、五月二日完了した。

ハ コタバト集結地は、連合軍の命によつて二十五日閉鎖し、同地所在人員は取敢ずボゴルに集結中であるが、明四日パタビヤに移動させる予定で、物資は大部をボゴルにてAMAOABに引渡中である。

エ ムガブシ・チガルバンジヤン・チブンゴール・チロハニ・セ

0597

2020

バンドンの各警備隊は整備良好とはいえない。夏夏連線の障害は
逐次増加し、現在既に交通困難の状況であるが、全般の情勢特
に雨の關係から判断して、日次の経過に伴い部隊の撤退は独
方では不可能となる公算が大きいので、機会ある毎に連合軍に
説明し、早急に撤退することを要請しているが、賭博の關係上
思ふようにいかず、この対策に苦慮している。

2 輸送力

地区内自動車自動車の保有總数は約七〇輛であるが、程度が良好でな
いのと局地の整備に使用しているもの多く、移送力として期待で
きるのは実動約三〇輛である。

目下緊急輸送が輻射しており、輸送関係部隊は不眠不休の活動
を続けている。

今次病院の移動にあたり、バンドンから二〇車輛の応援を受け
て輸送力の不足を補った。

3 補給

0598

バタビヤ地区及びガラン島への補給物資の整備は一応完了して
いるが、連合軍の認可及び輸送力の関係で、未だその大部を輸送
し得ない状況である。

尚チブンゴール・チロハニ等にある物資の抽出は当分の間困難
である。

キ 警 備

警備は各集結地の直接警備の外、ボゴル市内の倉庫警備及びチ
ヤウイ―ポントゲテ間の道路確保のため、約百数十名を要してい
る。又ポントゲテ所在警備部隊は、その主力を以て輸送援助に出
動せしめている。

ク 勞 務

ボゴル地区にかいて連合軍の勞務に服している人員は毎日平均
一二〇名であるが、状況により五〇名程度の臨時増加を命ぜられ
ることがある。

これを要するは、海軍地区兵士兩營を維持し、又イ内都もその類
一

0599

8870

~~500~~

機は統一されておらず、全ての組織にあたり相等の困難を感じてい
るが、地区隊長以下一表団結、萬難を排して任務の完遂を期してい
る。

0600

2107 ~~2107~~

参考 第十六軍状況報告（昭和二十一年九月）

目次

一	人員の配置	一頁
二	作業の種類	一頁
三	作業管理	一頁
四	作業隊の統制指導	四頁
五	経理	五頁
六	衛生	九頁
七	復員及人事業務	一八頁
八	戦犯待遇者並裁判	一九頁

0601

状 況 報 告 (才十六軍)

一 人員の配置

軍の指揮下総員は一二、五五一名で、相当数の軍属、邦人を含んでゐる。

二 作業の種類

作業の種類は多種多様であつて、極く一部の外は、日本人残置の名目たる戦災復興乃至建設等の目的の為に使用されてゐない。ジャワにおいても、逐次インドネシヤ人による労務取得が可能となりつつあり、殊に濠北各地では、蘭側として労力取得が十分であるにも拘らず、尚且つ、日本人に労務を強いて居ることについては納得できないものがある。

五 作業管理

1045

0602

ノ

ニ

作業隊は員下全般的には英軍の指揮下にある。
バンドン、スラバヤは英連絡艦校がいるが、作業隊の管理使用は蘭軍に委されている。

又パタビヤにおいても逐次蘭軍の直接使用下に移りつつある。
ホーランヂヤ及びパリーは全く蘭軍の手にあり、モロタイ、ピ
アヌク向け野務軍人各一五〇（バンドンからは二十六日出発の手
定であるが、パタビヤからの乗船見込は確定してはいない）につ
ては、当初のみ英連絡艦校を派遣するとの指示があつた。

作業隊の指揮掌握に関しては、英軍は日本軍の指揮権を尊重し
ているが、蘭側は必しもそうでない。

尚、英軍は、ジャワ撤退後の日本作業隊管理のため、パタビヤ
に英艦校を配置することなく、シンガポール英軍司令部で処理す
る意向のようである。

2 作業割当は概ね作業隊総員一〇名を自隊勤務に、三名を患者保
有率として認められている（但し入院患者は本比率外）。別に外

0603

~~1046~~

傷患者は上述三名の保有率外と認められたが、未だ現場に迄徹底するに至つてない。

右の外、パタピヤにおいては、司令部・補給・輸送・漁撈・病院等に対し、約五〇〇の管理要員が認められている。

従来は連続休日なく、又、昼間の外、夜間にも使役させられ過勞に陥つていたが、この九月初に至り、パタピヤ、バンドンにおいては、作業時間一日実働概ね八時間、休日一週に一日の件が大體実行されている現況である。

3 作業現場における取扱

現場における下級監督者（特に蘭軍）は、今尚報復的行為に出るものがあるが、全般的には大きな問題はない。但し、ホーランジャヤにおいては、在ジャワ英軍當局の意向に拘らず、憂慮すべき点がある。ピアク、モロタイについても、同一経過を辿る虞れがある。

四 作樂隊の統制指導

作樂員は不良な環境の下に疲勞累積せる身心に頼り、日作樂に従事しつつ、内地の一般情勢の動き、留守宅の安否、英軍撤退後における蘭側の管理等に対し苦慮している。従つて帰還の時期に関しては全く真剣な気持ちである。又、右と関連して、現地勞務を國家賠償に組入れること、及び、個人に給料を支給し、或は酒保を開設すべし等の要望も一般に濃厚となりつつある。

現在においては、何れ近い時期に帰還できるのではないかと言ふ希望的観測を唯一の共同目標として良く統制に服しているが、將來、作樂隊の一部が帰還することになれば、必ずや、この処理に対し、大きな困難を伴うであろう。まして蘭軍管理の下に長期残留するよりなことになれば、重大な決心と処置とを要するものと考へている。

2 隔地作樂隊とは蘭軍側の無線及び飛行機等による文書托送で連絡を実施しているが、時宜に通しない憾があつて、この統制指導

0605

~~1096~~

には困難を感じている。特にホーランジャヤとの連絡は最も不如意で、パリイとは連絡不能である。

3 軍司令官の現地視察は、英軍の許可を受け、スラバヤ及びバンドンについて実施し、目下ホーランジャヤについて交渉中である。
4 作業員の精神的慰安並に復員後の生業確立の見地から、毎日ニユースを飛行し、バンドン・スラバヤにも送付している。ホーランジャヤは目下手続中で、見込はあるがまだ実現していない。又、随時、講演・映画・演劇等を実施しているが、之等は、作業隊自隊で、近時自発的に、特に日本の復興を庶幾する意図の下に、実施して居るものである。映画はバンドン・スラバヤへの進出を企圖したが、器材の関係上許可せられなかつた。

五 経 理

一 概 論

現に保有中の種株を主体とせる給養定量は次の通りで、最近の

—1097—

0606

給与実績は二、二〇〇カロリー程度である。

六

精米	二二七瓦	豆類	一〇〇瓦	タピオカ	一〇〇瓦
乾パン	一〇〇瓦	味噌	一三〇瓦	砂糖	一五瓦(外に甘味品代用)
食塩	一五瓦	脂油	五瓦	茶	五瓦
生肉	七〇瓦	生野菜	五〇〇瓦	煙草	月八〇本

生肉は日本軍海軍部隊の括弧によつて、一人平均日量三〇瓦の鮮魚を配給し、生野菜は連合軍から資金を受領して市井から定量通り一括購入配給している。

通日、糧秣定量変更に関する連合軍の命令があつた。本命令は貴地連合軍司令部の指示によるものであるとのことであるが、その内容の要成は、米を三オンスに減じ、餛飩・ミルク・食油等を増加せんとするもので、カロリーは二五三〇であるが、日本人の食習慣から離れること遠く、困惑している。目下現地特殊事情に

0607 ~~1098~~

2 被服
基き、現定量維持に關して申請中である。

イ 個人平均所持数は概ね次の通りと考へて居る。

上衣・袴	各三著	襦袢・袴下	各三著	略	帽	一
編上靴	二組	脚絆	一組	靴	下	三組
飯盒・水筒	各一個	毛布・蚊帳	各一枚	襪		六枚
雨外套	一枚					

ロ 最近、今後の補充用として、ジャワ日本人金員(一〇二五〇)但しバンドンを除く)の一割に相当する数量の補給を受け、保管をしている。

現地軍としては、右は最後の補給と称しているが、蘭軍の管理下にある在軍品には、尚相當の数量があり、他にも補給できるものと判断されるので、必要に依り隨時英軍司令部を通じて滿地軍團に指令するように処置せられたい。

~~1099~~

0608

3 備品関係

イ 日用品

最近被服同様全員に対する一箇年所要の割を受領保管して居る。補給率は次の通りである。

タオル	一箇月一本	歯	磨	二箇月	一袋
歯ブラシ	二箇月一本	洗濯石鹼		月	三五〇瓦
化粧石鹼	二箇月一個	落紙		月	一〇〇枚

ロ 事務用消耗品

本年二月末概ね半年分を確保したが、現在、之を節用して今日に至っている。

今後の補給は困難の見込みである。

4 宿舎施設

一部天幕を使用している作業隊があるが、殆んど既設建造物及び急造バラツクに収容せられ、日常生活に支障はない。目下雨期

0609 ~~1100~~

対策として修養を実施中である。

5 金銭関係

連合軍からの受領金として、毎月蘭貨で生野菜代として一人一日四十五銭、辨代六銭、患者費二十銭（患者一人一日の代）を受領している。

この外築造費その他所要の経費は、その都度申請し、概ね自由なく受領している。

六 衛生

／ 衛生機関並に衛生部員の状況

パタピヤ市内に収容力五〇〇名の病院を開設している。勤務員は南方才五陸軍病院を基幹とし、才一〇九兵站病院・才四十八師団衛生隊・才八防疫給本部及び才一〇二海軍病院の一部を以て編成し、総員一一七名である。

各作業隊では、衛生部員の約半数が当該作業隊の医務業務に従

九に従

~~1101~~

0610

事してゐる。

各地の衛生部員の概況は次の通りである（海軍を含む）

一〇

備考	計	パ リ ー	ホ ラ ン ジ ヤ	ス ラ バ ヤ	バ ン ド ン	バ タ ビ ヤ	階級	
							医務	勞務
1 将校は軍医・薬剤・齒科を含む。 2 別に四五病から二〇名勞務に従事している将校一を含む。 3 ホーランジヤの医務・勞務の区分は不明。 4 スラバヤの勤務員中、軍属は階級相当欄に記入してある。	六〇	（不明）	四	七	一〇	三一	醫務	校
	二〇四		一四	二〇	四八	七七	醫務	下士官
	四八		一	一〇	九	一二	醫務	兵
	三一二		九	七	〇	八八	醫務	計
			二二	四〇	八八	九〇	勞務	
			二九	四三	〇		勞務	

1102

0611

2 部隊患者の状況

各作業隊は患者（労務休及び劇動休で作業を休務できるもの）を多くに制限せられている。多発疾患はマラリア・外傷・感冒及び消化器疾患である。

パタビヤ地区の七月八月の状況は次の通りである。

備考	月別区分		計	人員毎千平均一日患者数
	七月	八月		
但し、就業患者は連合軍労務に服している。	二五七	二二二	四七九	七四一
	三〇三	三二八	六三〇	七五一

1 マラリア患者

本年三月からメバクリン（アテブリン）予防内服（四月から六月迄は、連合軍からの補給の関係上、全般的には実施しな

0612 1103

つた)を再編しているが、未だ減少の徴は見えない。

一般に新感染患者は極く少数であるが、連続重労働に基づく体力消耗が主因となり、離島方面からの帰還部隊に再発患者が多

5.

本年二月以降のマラリア患者状況は次の通りである。

月	月間新患総数	人員毎千一日平均発生数
二月	二二五	一一五
三月	二五五	一〇六
四月	三七九	一四二
五月	四二〇	一六八
六月	三二三	一七八
七月	二七七	一三六
八月	二〇九	一〇一

一二

口 外傷患者

長期に亘る重労働による疲労の蓄積と食餌量の不十分並にこれらの原因による注意力の散漫及び労務の過剰等が主因となり、八月には腹部内臓損傷（二名）九月には頭部損傷（四名、内一名は即死、二名は入院死亡）の如き重傷者或は死亡者を出したのは遺憾である。

尚、外傷を患者保有率たる三多外におき、休務できるように連合軍に申請中の処最近當事者から許可があつたが、この実施は未だ不十分な点が多い。

七月八月の外傷患者数は次の通りである。

備考	月別区分		外傷新患総数	新患総数に対する比
	七月	八月		
本表は新患、重症程度の外傷は掲上せず、労務休、劇務休として休務したものを示す。	一八四	二九一		
	一三%	二二%		

0614

~~1105~~

疾病患者（罹患者）はこの外に多数ある。

ハ 感冒並に消化器疾患

一般に体力消耗し抵抗力が減少しているのと、宿舎内温度の日差とによる感冒並に冷感が多い（タンジョン作業隊は、埠頭倉庫に起居していて、この現象が甚しい）。又炎天下の重労働により湯が甚しく、生水の飲用による下痢患者が多い。

ニ 伝染病患者

各宿舎の衛生施設の改善、その他個人の衛生思想の徹底と公衆衛生道義心の場揚に重を用いているが、依然伝染病が散発している。特に慢性アメーバ赤痢の疲労に基く体力低下による再発が多い。

二月以降の伝染病患者は次の通りである。

0615

~~1106~~

3 入院患者の状況

病院の収容力は五〇〇名であるが、毎週一回混合軍々腫の定時的回診によつて早期退院を命ぜられ、在院患者の後療法及び体力回復が思うよりできていない。現在入院患者数は三四人名で、内長期療養を必要とし病室給で経過する患者は一五〇名である。

月別	八	七	六	五	四	三	二	区分
月	月	月	月	月	月	月	月	細菌性赤痢
	一	三	〇	〇	〇	〇	〇	
	五九	三四	一二	二八	五二	五七	九	アノーバ赤痢
	一	〇	一	二	〇	〇	一	腸チブス
	六	一	五	五	一	一	二	△型パラチブス

0616 1107

毎月以降の病院患者数は次の通りである。

一六

月別区分	入院数	死亡数	遷送患者数
三月	一、一七三	六	〇
四月	一、一三八	二	五六四
五月	一、三五一	九	五、五〇六
六月	一、二四六	二	一、三〇六
七月	五、六七	五	五九五
八月	三、六七	六	〇

衛生材料について

イ 保有量について

現在約八〇〇梱を保有しているが、品目は散行的で、常用医薬品の量は少く、在ジャワの日本人に対する概ね三箇月分と予想する。

0617 =1108=

現在、全く在庫のない品目は、外科治療用器械類即ち刀類、
鍍類、注射器、体温計等で此他、薬物としては、合成医薬品、
スルファミン、ヒノラミン、消毒剤が、又、消耗品としては、
注射器管、針、縫合針等が不足している。しかし必要の都度連
合軍に申請して補給を受け、辛じて業務を遂行している。パン
ドン地区は目下支障はないが、ストラバヤ及びホーランジャ地区
にかいては、道軍から送附した衛生材料を殆んど全部蘭軍に没
収され、その中の僅く一部を貰い受けて使用している状況であ
る。

ロ チブス予防接種並に痘痘は、接種液並に痘苗を連合軍から受
領し、本年八月全員完了した。コレラ予防接種は、内地帰還時
に実施できるように申請した。

ハ 常統補給を受けている材料

連合軍に申請して左記の品目の常統補給を受け、作業隊防疫
服、予防内服、野菜消毒薬等に供している。

0618

~~103~~

ナパクリン錠	毎 月	一四六〇〇〇錠
晒 粉	毎三箇月	二五〇封度

その他防疫用重油、マルチビタミン錠等の補給を時々受けて
いる。

七 復員及び人事業務

一 復員者の書類上の整理は、陸軍軍政要員の一部並に一般邦人を
除いて、概ね完了した。

二 留守宅の生活状況は、作業隊員の大部が日夜憂慮している。特
に戦災者、腹國外在籍者、その他生活に困難しているものについ
ては深刻である。内地において積極的に援護の処置を講ずる必要
があるので、これが対策に関して特に配慮を願いたい。

0619

~~1110~~

八 戦犯容疑者並に裁判

現在バタビヤの三箇所の刑務所に収容されているのは、山本少将、前田海軍少将、越野小スンダ民政部長官以下八五〇名である。

収容者中には、全く戦争犯罪に関係がないと思われるものも少ないので、これが釈放方を申請中である。法廷は現在一、我方の弁護人は四で、現在迄俘虜収容所関係者二件の公判を実施し、引続き行われる。

陸軍の概況は前述の通りであるが、今日迄、作業隊の待遇改善、帰還促進、遺家族援護等に関して、蘭方軍より、格別の御配慮を賜り感謝に堪えない。

今後特に、蘭印の特種事情に鑑み、何分の指導援助を賜わらんとことを切望する。

昭和二十一年九月二十五日

第十六軍司令官代理

馬

淵

逸

一雄
九

0620

1111